

南関町障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和8年度）

目標に対する達成度		
①採用に関する目標		令和8年6月1日現在の実雇用率は2.41%であり、必要な障害者の数は満たしているものの、法定雇用率（2.8%）を上回っていないため、更なる取組が必要。
②定着に関する目標		令和7年6月2日から令和8年6月1日までに採用された障害者である職員はいないものの、継続して勤務している職員の離職はない。
③満足度に関する目標		アンケートの実施ができなかったため、目標を達成することができなかった。
取組内容		
1. 障害者の活躍を推進する体制整備		
	(1) 組織面	役割分担及び各種相談先等については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行っている。
	(2) 人材面	障害者職業生活相談員の選任義務は、生じていない。 職場の同僚・上司を対象とする、研修会等の実施ができなかったため、今後実施を要する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
		現在、能力等に応じた職務に従事している。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
	(1) 職務環境	障害者である職員からの特別な要望はない。
	(2) 募集・採用	令和8年度においては、障害者を対象とした採用試験の実施予定はない。
	(3) 働き方	障害者に関わらず、業務に応じた時差出勤制度を活用し、年次休暇については、年間5日取得を目標とすることを所属長に周知・指導を行っている。
	(4) キャリア形成	常勤職員については、職員自己申告制度を活用し、異動希望を取りまとめている。
	(5) その他の人事管理	特になし。
4. その他		
		特になし。